

議会報告会 議会に対する意見・要望（全会場とりまとめ）

No.	意見・要望事項	処理・対応
1	議員定数を1減したが、委員会運営のことなど考えると、人口減少によって今後も減らしていいのか。	町民の皆さんの意見をいただきながら本年5月より議員定数を1名削減したところですが、人口の動向により、削減が必要となれば、再度皆さんのご意見を伺い検討をいたします。
2	倫理条例は、議会基本条例で十分ではないのか。	町民の付託に応える活動を行い、より一層の政治倫理の確立と向上に努め、公平性と透明性の確保、町民に信頼される開かれた議会づくりを進めることが必要と考え、別途政治倫理に関する基本となる事項を明確かつ具体的に定めたものです。
3	本会議での議論が多くされているように見えないため、一般会議での議論を議会ホームページなどで早期に周知するとともに、会議開催周知の工夫をしてはどうか。	議会ホームページで会議録を早期に提供するよう努めます。また、会議開催に関する周知は、適期に周知することが困難であることから、引き続き議会ホームページにより周知いたしますので、ご理解願います。
4	パブリックコメントやキャッチボイスは実名での参加だが、抵抗感がある町民がいるため、仕組みの工夫はできないか。	実名でのパブリックコメントへの参加となっておりますが、無責任な意見・要望を抑止するため、実名での参加としておりますので、ご理解いただきたいと思います。
5	若手が町議会議員になる意欲を持てるよう報酬の増額など考えてはどうか。	平成 26 年度に議員定数と報酬に関して町民の皆さんからご意見をいただいたところです。議員定数は1名削減いたしましたが、ご指摘の件については、議会としても様々な視点から検討してまいります。
6	議員の態度が上から目線過ぎることが多い。資質の向上に努めるべきではないか。	町民の皆さんから信頼されるよう、今後も議員全体として資質の向上に努めてまいります。
7	政務活動費の増額に伴い、その使途・結果を明確にしてほしい。	平成 27 年度より領収書等の関係書類を議会ホームページに掲載します。今後も政策提言等に結びつくような政務活動に努めてまいります。

議会報告会 議会に対する意見・要望（全会場とりまとめ）

No.	意見・要望事項	処理・対応
8	合併問題を含め、近隣町との議員間の交流・意見交換の場を持つべきではないか。	現在、町では、南空知4町広域連携検討会議を設置しており、スケールメリットをいかした行政運営について継続協議を行っているところです。今後、議会といたしましても、ごみ処理の広域連携等を含め、近隣市町との意見交換等を検討してまいります。
9	政務活動費の月額2万円の根拠が理解できない。	地域における民主主義の発展と町民福祉の向上ために政務活動費を活用しての調査研究が重要であります。従来、従来の額では十分な調査研究活動を行うことができませんでした。議員の自己研さんと資質の向上並びに幅広い視野からの議員活動の充実強化を積極的に図る必要があることから、各種研修会への参加、参考図書購入等のための増額であり、ご理解いただきたいと思います。